

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

701234567890

朱書

之七並 海面漁場之儀廿願

伊豫國宇和郡高山浦字長浦

十六

一 漁場壹ヶ所 此ヶ年平均一ヶ年收穫高

金貳百圓

此稅金六圓

但收穫高百分ノ三

東 高山浦字小網代鼻

見通凡四百拾六圓

西 川浦字長浦字即石

見通凡四百拾六圓

北勢 川浦字長浦字即石

三百五拾圓

南灣 東見通ノ境

凡貳百七拾圓

西見通境

右者明治十年甲午第百若第御市邊換從來當浦限
 澳場計明治十年正月同日十年正月迄十年間前書
 税金以御負與証券所下渡被下度繪圖面相副
 此改連所才以奉願房望

明治十年四月十日

篠原大區格老山區字和郡高浦大綱為代

宗部嘉次郎

增山典平

三宮嘉太郎

土居與八郎

同大區同小區特務補
 多可漁區本締

大塚高太郎

同大區同小區深浦

市手洗幹男

同大區同小區三間尾浦

赤松則俊

愛媛縣權令岩村吉俊殿

右出於身從未所始行及以獲未嘗以網受
初有遠言身與吾調合也

以紙書之

長
松本具分



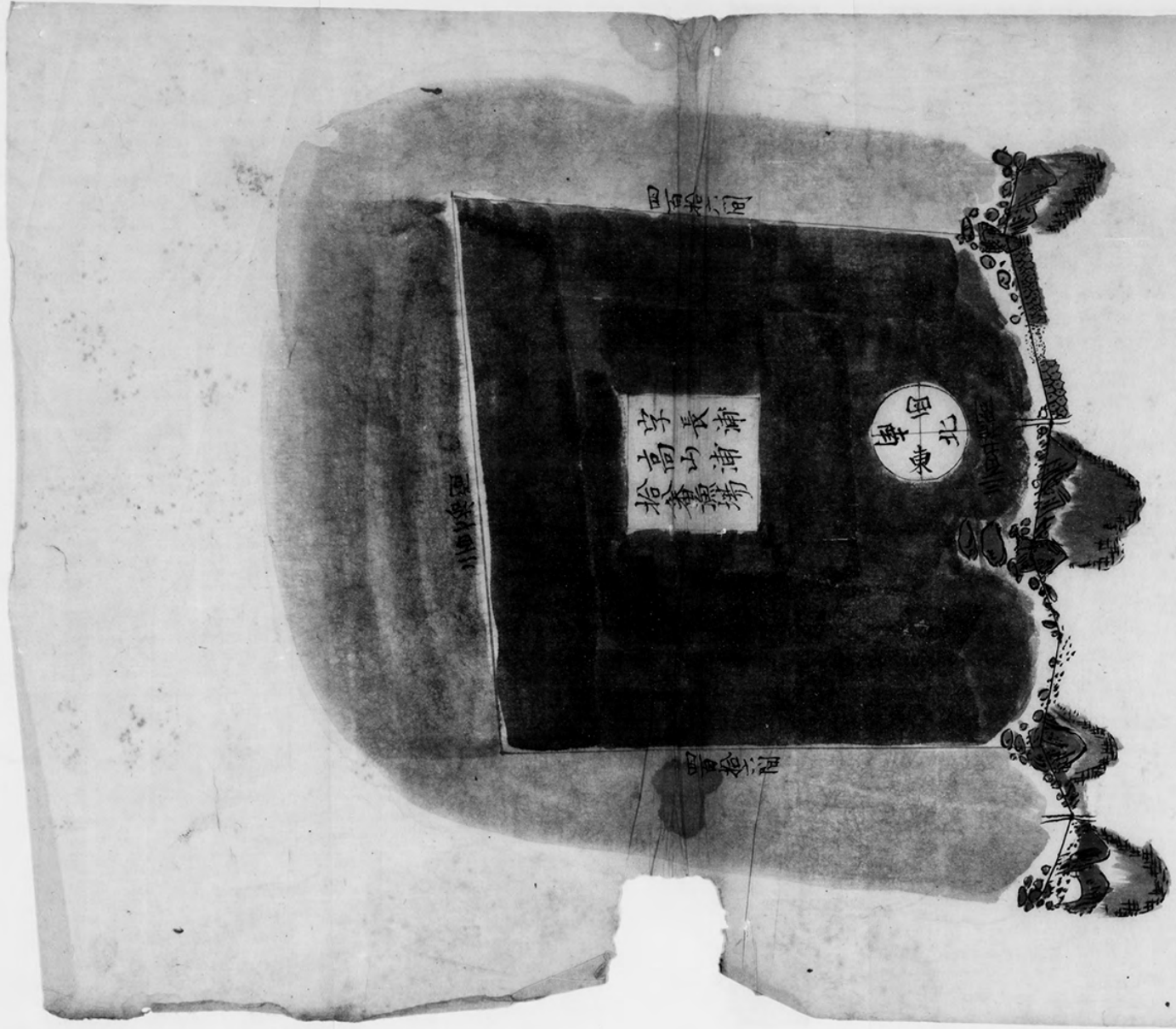
長
士尾信敬



目

於
外
興

引
加
本
海
經



南長字
浦山高
場源拾

北
南
圖

四拾六間

小橋

四拾九間

四卷六回

四卷六回

南長字
南高山
南長字

南長字

南長字

四卷三回



朱書

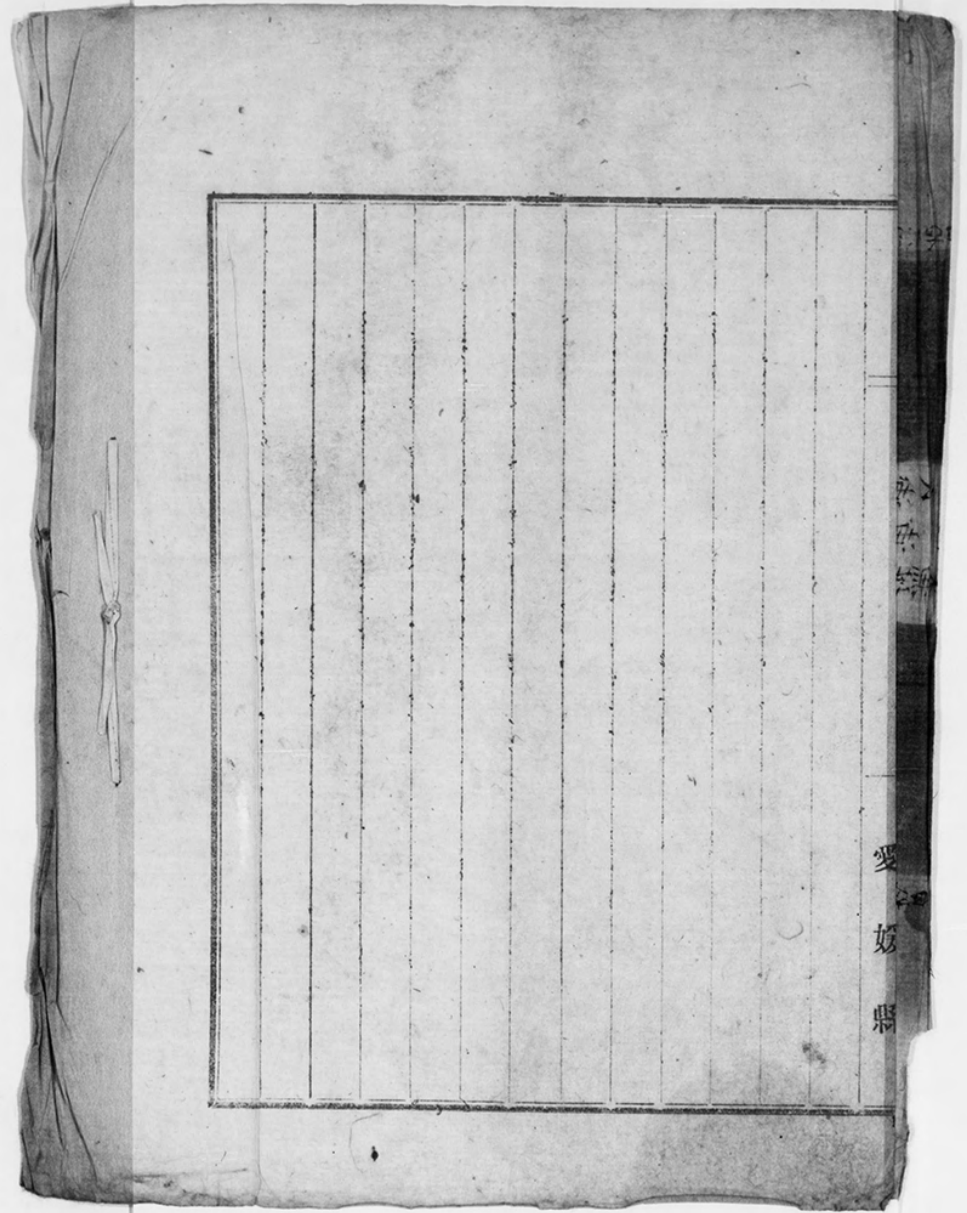


書面願之趣聞届候尤本年分漁場稅之儀ハ既ニ上納期限過去候
ニ付本書到達之日ヨリ往復ヲ除キ七日限リ上納可致事
但漁場証券ハ不日可下渡候事

明治十一年九月二日

愛媛縣令岩村高俊





愛媛縣